

平成30年度

登米市水道事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月20日提出〕

宮城県登米市

議案第102号

平成30年度登米市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度登米市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成30年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主な建設改良事業	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
ウ 配給水施設整備事業	1,400,311千円	2,051千円	1,402,362千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支	出	
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第9款 水道事業費用	2,592,508千円	△ 4,208千円	2,588,300千円
第1項 営業費用	2,350,729千円	△ 4,208千円	2,346,521千円
第2項 営業外費用	220,978千円	0千円	220,978千円
第3項 特別損失	801千円	0千円	801千円
第4項 予備費	20,000千円	0千円	20,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,137,581千円は、過年度分損益勘定留保資金1,042,610千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額94,971千円で補てんするものとする。」を「不足する額1,139,632千円は、過年度分損益勘定留保資金1,044,622千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額95,010千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支	出	
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第11款 資本的支出	2,301,001千円	2,051千円	2,303,052千円
第1項 建設改良費	1,597,867千円	2,051千円	1,599,918千円
第2項 企業債償還金	703,134千円	0千円	703,134千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	251,579 千円	△ 2,157 千円	249,422 千円

平成30年12月20日提出

登米市長 熊谷盛廣